

## 牛飼養農場における飲水の実態調査と衛生指導

丹後家畜保健衛生所

○岡田幸大 極山 太

【はじめに】家畜に給与する飲水の衛生状態の確保は「飼養衛生管理基準」に基づく指導上重要である。管内では過去に飲水に起因すると疑われた牛疾病の発生事例もあったことから、牛飼養農場の飲水給与の実態を調査するとともに衛生指導に取り組んでいる。【材料及び方法】各農場の水源を調査し、水道水以外の未消毒の飲水を夏期に採取した。検体 100  $\mu$  l を普通寒天培地及び DHL 寒天培地で定量培養 (37℃ 24 時間) し、一般細菌数と大腸菌群数を調査した。細菌を検出した農場については冬期にも同様に再検査を実施し、その内、2 戸を対象に飲水の衛生指導にも取り組んだ。【結果】水源は水道または簡易水道が 48.1% (13/27 戸)、井戸水と山水がどちらも 7 戸ずつ、うち計 3 戸が消毒を実施していた。細菌を検出した戸数の割合は 63.6% (7/11 戸)、その菌数は一般細菌が 40~3,000 以上 CFU/ml、大腸菌群は 10~240 CFU/ml であった。改善指導した 2 戸は水道水への変更、塩素滴下装置の整備等の対策により大腸菌群は検出されなくなった。再検査では冬期の方が菌数は低い傾向にあった。【考察】飲水の給与実態が明らかとなり、衛生指導に取り組んでいるが労力と費用面から十分な対策が困難な農場も多く、安価で維持管理が容易な飲水対策の検討が必要である。